

平成19年初夏号  
発行：東青地域県民局  
地域農林水産部  
普及指導室  
TEL：017-734-9966  
FAX：017-734-8305



## スーパーL資金等の無利子化 — 計画的な投資で経営改善を図りましょう —

平成19年度から始まる新たな経営安定対策では、国の施策がこれまで以上に認定農業者等の担い手へ集中化・重点化されることになりました。スーパーL資金等の制度資金についても、今年4月から無利子化され、経営改善の意欲がある農業者がより使いやすい資金となりました。

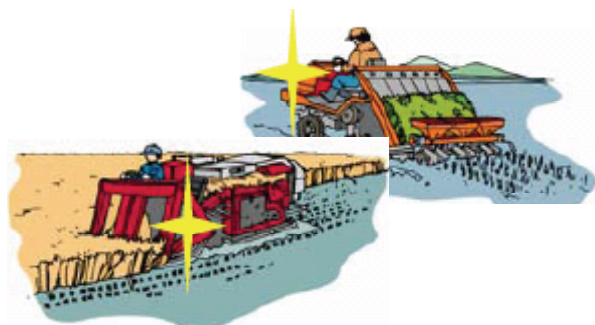
### 1 スーパーL資金等の無利子化措置

平成19年度から21年度までの3年間に、認定農業者が借り受けるスーパーL資金及び農業近代化資金は無利子となりました。原則として、融資額が500万円を超える場合に無利子となりますが、一定の要件がありますので注意してください。

#### (1) 貸付対象者

認定農業者

農業経営改善計画書を作成し、市町村長の認定を受けた農業者(個人・法人) = 認定農業者が対象となります。



#### (2) 主な資金使途

資金名	主な資金使途	備考
スーパーL資金	機械・施設の導入、農地取得	償還期限の長いもの、融資額が大きいもの、農地取得を含むものがスーパーL資金になります。
農業近代化資金	機械・施設の導入	

ただし、負債整理を含む場合は無利子となりません。

#### (3) 償還期間

25年以内(うち据置期間10年以内)

ただし、機械・施設の場合は耐用年数を勘案の上、償還期間を設定します。

### (4) 貸付限度額

資金名	貸付限度額	無利子化措置の上限額
スーパーL資金	個人1億5,000万円、法人5億円	個人1億円、法人3億円
農業近代化資金	個人1,800万円、法人2億円	個人1,800万円、法人3,600万円

いずれの資金も、500万円を超え上限額までが無利子となります。

### 2 利用上の留意点

- (1) 申請に当たっては、経営改善資金計画書を作成するほか、過去3ヶ年の決算書(青色申告書、確定申告書等)等を提出する必要があります。
- (2) 申請から貸付決定まで概ね1ヶ月半要します。既に導入した機械、施設等は当資金の対象とはなりません。
- (3) 県・市町村の利子助成の条件によっては、無利子とならない場合があります。

なお、詳しくは市町村や農協、普及指導室等へお気軽にお問い合わせください。

## 「品目横断的経営安定対策」の加入締め切り迫る!

平成19年度「品目横断的経営安定対策」の加入申請は、7月2日(月)までです。今回の申請は、水稻と大豆の収入減少影響緩和対策(通称ナラシ対策)と大豆の生産条件不利補正対策(通称ゲタ対策)が対象となりますので、忘れずに加入申請をしましょう。

### 認定農業者の方の加入申請に必要な書類

- 平成19年度品目横断的経営安定対策加入申請兼補正届書[別紙様式第5号]
- 平成19年度収入減少影響緩和交付金積立申出書[別紙様式第14号]
- 農業経営改善計画認定書(写)
- 農業経営改善計画(写)
- 経営規模等を証する書類

大豆・小麦の過去の生産実績の登録も7月2日までです。申請に必要な書類は

- 生産条件不利交付金期間生産量登録書[別紙様式7号]
- J A等の出荷伝票等生産が確認できる書類



### 加入申請の受付先

東北農政局青森農政事務所(農政推進課)青森市本町2丁目10-4(県立郷土館向かい)  
電話017-775-2151 FAX017-775-2190

の申請書類は、普及指導室、市町村、J Aにもありますので、加入要件や記入方法については、お気軽に御相談ください。

# りんご経営安定対策に加入しましょう

平成19年度から青森県独自のりんご経営安定対策がスタートします。新たな対策は価格下落時に、生食用りんごを加工用へ仕向け、価格浮揚を目指す緊急需給調整対策、生産者や県、市町村等が造成した基金の中から経営費の一部を補てんする経営安定対策からなります。

## 経営安定対策の概要

- 加入できる方
  - りんごを50a以上生産している方が加入できます。
  - 上限が100aで、10a単位で加入できます。
- 拠出金
  - 4年間均等に基金を造成します。
  - 生産者の拠出金は補てんに必要な額の50%です。残りは県が35%、市町村が15%負担します。
  - 認定農業者は基金造成額の上乗せを選択できます。(認定型)
  - 事業終了時に、生産者拠出金の残額は全てお返しします。



摘果マン

10a当たりの負担金額		
区分	認定型(認定農業者)	一般型(その他の方)
1年当たり拠出金額	6,250円	5,000円
4年間合計拠出金額	25,000円	20,000円
最大補てん(積立)金額 (生産者+市町村+県)	50,000円	40,000円

※別途運営費等が必要です。

(年間1件当たり)  
JA窓口申込者 500円  
その他窓口申込者1,500円



- 補てん金
  - 県が公表する9月から5月までの消費地市場価格(加重平均価格)が222円/kg以下となった場合、補てん金が支払われます。
  - 222円/kgを1円下回る毎に、10a当たりで認定型では5,000円、一般型は4,000円が造成金額の範囲内で加算されます。
  - 少額発動の場合は補てん金を受け取らず、次年度以降の大きな価格低下に備えてプールしておくことも可能です。

一般型の補てん例		
積立金額 市場価格	10,000円/10a (1年目)	40,000円/10a (発動なし4年目)
222円/kgのとき	4,000円/10a	4,000円/10a
217円/kgのとき	10,000円/10a	24,000円/10a



対象期間は平成19年産から平成22年産までの4年間です。加入申込みは6月末日までとなっています。お早めにお近くの農協等へ申込みください。

# グリーン・ツーリズムに注目してみよう!

グリーン・ツーリズムには、緑豊かな農山漁村に滞在し、豊かな自然や文化、農村の暮らしを体験することで、そこに住む人々の生き様にふれて欲しいという、願いが込められています。

## <グリーン・ツーリズムのいろんなタイプ>



- 都市近郊日帰り型
 

大都市周辺では、日帰りでも気軽に農林漁業を体験できる施設が作られています。

広くとらえると、農業公園や森林公園、観光農園、市民農園なども含まれます。

ハーブ園、ファームマーケット、ふれあい動物園など
- 週末滞在型
 

大都市から2時間程度の地域では、週末に滞在し農業・農村と親しむ簡易宿泊施設付きの市民農園が各地にできています。

- 交流型
 

都市部と農村部の学校交流や、消費者と生産者との交流、農協と生協との交流などが進んでいます。

ホームステイ、農村留学、オーナー制度、体験ツアーなど

- 体験資源こだわり型
 

ターゲット(客層)を明確にし、何かにこだわり、特徴ある体験資源を持った進め方です。

牧場体験、農家生活体験、農村工芸体験など



## <グリーン・ツーリズムの魅力のポイント>

グリーン・ツーリズムは、個々の経営や地域の魅力を発揮することが大切です。訪れた方々が地域への理解と愛着を深め、地域の応援団となるよう、独自のグリーン・ツーリズムを見つけて欲しいと思います。

項目	魅力のポイント
必要資源	農山漁村の自然景観や農村文化も大きな資源。
推進組織	行政と住民組織が協調した組織展開。
受入主体	誰でも受入可能(個人・グループ・集落・限定地域・行政(第三セクター)・市町村)
受入対応	進め方に応じて、いろんな地域住民が参加。
滞在期間	のんびりと、できるだけ長い期間滞在できるように。
来客対象	こだわりを持った、少数特定の方々でも良い。リピーターを確保。
好みの宿	農家民宿・バンガロー・コテージ・公共の宿・キャンプなど。安くて、自炊ありなど好みの宿づくりもポイント。

